

市役所開庁時間

■月～金曜日/午前9時～午後5時30分

■土曜開庁日/午前9時～午後0時

第1・第3土曜日に、市役所とニュータウン連絡所を開庁しています。取り扱いえない業務もあるので、事前に問い合わせてください。

4月の土曜開庁日 1日 15日

☎公共施設連絡先
かけ間違いにご注意ください

市役所（代表） ☎072-366-0011
※直通電話番号は、各記事の問い合わせで確認してください

大阪狭山水道センター ☎072-349-9476
(水道お客様センター)

ニュータウン連絡所 ☎072-366-0011

市立コミュニティセンター ☎072-366-0077

SAYAKA ホール ☎072-365-8700

市立公民館 ☎072-366-0070

図書館 ☎072-366-0071

保健センター ☎072-367-1300

さやま荘・さつき荘 ☎072-366-2022

シルバー人材センター ☎072-366-2277

狭山池博物館・郷土資料館 ☎072-367-8891

総合体育館 ☎072-365-5250

池尻体育館 ☎072-365-7303

ふれあいスポーツ広場 ☎072-368-2081

社会教育センター ☎072-368-0121

市民ふれあいの里 ☎072-366-1616

社会福祉協議会 ☎072-367-1761

堺市大阪狭山消防署 ☎072-366-0055

消防署ニュータウン出張所 ☎072-368-0119

市民活動支援センター ☎072-366-4664

基幹相談支援センター ☎072-365-1144

権利擁護支援センター ☎072-368-2111

地域包括支援センター ☎072-368-9922

ニュータウンサテライト ☎072-366-5566

生活サポートセンター ☎072-368-9955

きらっとぴあ ☎072-247-7047
(男女共同参画推進センター)

ぽっぽえん ☎072-360-0022
(子育て支援センター)

UPっぷ(子育て交流ひろば) ☎072-360-4320

UPっぷ(世代間交流ひろば) ☎072-360-4321

富田林保健所 ☎0721-23-2681

黒山警察署 ☎072-362-1234

狭山駅周辺自転車駐車場(定期および一時利用)の料金値下げとバイク置場の増設

自転車駐車場の利用料金や利用形態などについては、お問い合わせください。



問い合わせ (公財)自転車駐車場整備センター ☎06-6449-0991

、防災行政無線の内容を電話で聞けます
防災行政無線放送テレホンサービス
フリーダイヤル ☎0120-367-707

相談内容 ☎=予約制

とき(指定日以外の休日を除く)

市民相談・人権いろいろ相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
☎弁護士による無料法律相談(オンライン相談可)	水曜日午後1時～4時
☎司法書士による無料相談(オンライン相談可)	17日(月)午後1時～4時
☎人権擁護委員による相談	20日(休)午後1時～4時
☎行政相談	10日(月)午後1時～4時

市民相談・人権啓発グループ ☎366-0011・FAX366-0051

☎専門の女性カウンセラーによる女性のための相談 女性が対象 ※性自認が女性も可、オンライン相談可	3日(月)・11日(火)午後1時～4時、15日(土)午前9時30分～午後0時30分、25日(火)午前10時30分～午後1時30分
電話相談「女性のためのよりよいホットライン」 (必要な人に生理用品を提供しています)	4日(火)・10日(月)・11日(火)・18日(火)・24日(月)・25日(火)午前10時～午後5時(午後4時30分まで受け付け)相談専用電話番号 ☎090-2112-3970

きらっとぴあ ☎247-7047

DV相談専用ダイヤル	月～金曜日午前9時30分～午後5時30分
------------	----------------------

市民相談・人権啓発グループ ☎349-8819

児童家庭相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分、1日(土)・15日(土)午前9時～午後0時、月～金曜日午前9時30分～午後5時(UPっぷ(子育て交流ひろば)のみ)
☎ひとり親家庭相談(子育て支援グループのみ)	

子育て支援グループ ☎349-8016(児童家庭相談)、☎349-8015(ひとり親家庭相談)、UPっぷ(子育て交流ひろば) ☎360-4320

ひとり親家庭相談	1日(土)・15日(土)午前10時～午後0時
身体障がい者相談	14日(金)午後1時～4時

さつき荘 ☎366-2022・FAX366-0880

知的障がい者(児)相談(電話相談)	15日(土)午後1時～2時
-------------------	---------------

高嶋 ☎0743-25-8131

電話・面接育児相談	月～金曜日午前9時～午後5時
-----------	----------------

市立こども園 ☎366-0080

☎発達のサポートが必要な中学3年生までの子どもに関する相談「手をつなGo!」	月曜日午前10時～午後5時、水・木曜日午前10時～午後0時
--	-------------------------------

ぽっぽえん ☎360-0022

妊婦および未就学児の子育てに関する相談(予約可)	月～金曜日午前10時～午後5時
--------------------------	-----------------

ぽっぽえん ☎360-0022、電子メール(poppoen@city.osakasayama.osaka.jp)も可
UPっぷ(子育て交流ひろば) ☎360-4320、電子メール(upp@city.osakasayama.osaka.jp)も可

☎消費生活相談員による消費生活相談	月～金曜日午前10時～午後0時・午後0時45分～4時
消費生活センター ☎366-2400(産業振興・魅力創出グループ内)	

☎社会保険労務士による労働相談(年金・社会保険の相談も可)	18日(火)午後1時～4時
産業振興・魅力創出グループ ☎366-0011	

☎就労支援コーディネーターによる就労支援相談(就職のあっせんは不可)	月～金曜日午前9時～午後5時
------------------------------------	----------------

地域就労支援センター ☎366-6789(産業振興・魅力創出グループ内)

☎若者の就労・自立相談(15～49歳の若年無業者と家族・保護者が対象、家族・保護者のみの相談も可)	5日(火)・19日(火)午前10時～午後0時
---	------------------------

南河内若者サポートステーション ☎0721-26-9441

☎進路・教育相談	月～金曜日午前9時～午後5時
----------	----------------

教育支援センターフリースクールみ・ら・い ☎368-0909、学校教育グループ ☎366-0011

介護電話相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分、1日(土)・15日(土)午前9時～午後0時(ニュータウンサテライトのみ)
--------	--

地域包括支援センター ☎365-2941、ニュータウンサテライト ☎366-5566

心配ごと相談(日常生活における悩みの相談)	3日(月)・17日(月)午後1時～4時
-----------------------	---------------------

社会福祉協議会 ☎367-1761

コミュニティソーシャルワーカーによる福祉なんでも相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
----------------------------	-------------------

社会福祉協議会(本荘・山原) ☎367-1761

障がい者(児)相談支援事業所による障がい者(児)相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
----------------------------	-------------------

基幹相談支援センター(身体・知的・精神・難病・障がい児) ☎365-1144、相談支援センター(ばるばる)(身体・知的・難病・障がい児) ☎368-8666、地域活動支援センター(いーず(精神)) ☎367-0033

精神保健福祉相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
----------	-------------------

福祉グループ ☎349-9409

きこえない・きこえにくい人のFAX福祉相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
-----------------------	-------------------

福祉グループ FAX366-9696

生活・仕事・自立相談(生活や仕事などに関する悩みの相談)	月～金曜日午前9時～午後5時30分
------------------------------	-------------------

生活サポートセンター ☎368-9955

見つけよう それぞれちがう 素敵な個性 (令和4年度人権啓発標語から)

福祉

さやりんおれんじカフェ

カフェ一覧 ※いずれも利用料100円

さくらあつたかカフェ ☎288-4381

とき 9日(日)午後2時～4時 ところ さくらの杜・半田(半田三丁目)

げんきカフェ ☎366-6535

とき 12日(水)午後2時～4時30分 ところ げんき館(茱萸木三丁目)

カフェおもちゃ館 ☎365-6688

とき 15日(土)午後2時～4時 ところ リハビリデイサービスおもちゃ館(西山台六丁目)

くみのきカフェ ☎368-2772

とき 月～金曜日午後2時～4時 ところ 特別養護老人ホームくみのき苑(東茱萸木四丁目)

カフェ笑(しょう) ☎320-8268

とき 2日(日)・16日(日)午前10時～午後3時 ところ デイサービス笑狭山(大野台七丁目) ※モーニングは利用料300円

里カフェ ☎365-5878

とき 13日(木)・27日(木)午後1時～4時 ところ 介護老人保健施設さやまの里(岩室二丁目)

問い合わせ 高齢介護グループ ☎349-9416

脳卒中の後遺症とつきあう交流会「ミニほっこり」

とき 11日(火)午後2時～4時 ところ さつき荘

対象 脳卒中の後遺症を持つ人と家族

内容 当事者や家族同士の活動の場(制作、茶話会など) 参加費 100円 ※見学無料

問い合わせ ほっこり仲間の会(岸上 ☎090-8200-3294)、社会福祉協議会 ☎367-1761

難病とつきあうよりあい

とき 25日(火)午後2時～4時 ところ 市立コミュニティセンター・多目的室2

対象 難病と診断された人と家族(確定診断を受けていない人も可)

内容 患者や家族同士の交流

問い合わせ 社会福祉協議会 ☎367-1761

「カフェさつき」4月の営業日

とき 5日(水)・19日(水)午前11時～午後2時 ところ さつき荘 メニュー さつきカレー／300円、ランチセット(ドリンク付き)／400円、ドリンク(コーヒー・紅茶など)／150円

障害者地域活動支援センター「さつき」では、日中活動や「カフェさつき」のボランティアを募集しています。

問い合わせ 障害者地域活動支援センター「さつき」 ☎366-2022・FAX366-0880

地域包括支援センターニュータウンサテライトを移設

地域で暮らす高齢者の身近な総合相談窓口である、ニュータウン連絡所内の地域包括支援センターニュータウンサテライトを、14日(金)から市立コミュニティセンター1階のコミュニティスペースに移設します。

問い合わせ 高齢介護グループ ☎349-9416

補助犬の使用者を募集します

対象 盲導犬／視覚障がい1級、介助犬／肢体障がい1・2級、聴導犬／聴覚障がい2級

※使用者の決定には選考があります 申し込み

市役所福祉グループで配布する申請書を、〒540-8570大阪府福祉部障がい福祉室自立支援課。5月12日(金)必着 ※申請書は大阪府ホームページからもダウンロード可

問い合わせ 大阪府自立支援課 ☎06-6944-9176・FAX06-6942-7215

福祉タクシー利用券の申請

市が指定するタクシー会社で使える「福祉タクシー利用券」を1か月2枚交付します。

利用券1枚で、乗車料金のうち普通または中型タクシーの初乗り運賃相当分を市が負担します。交付を受けるには申請が必要です。

助成期間 1日(土)～令和6年3月31日(日) 対象 市の住民基本台帳に記録されていて、身体障がい者手帳1・2級、療育手帳A、精神障がい者保健福祉手帳1級のいずれかを持つ人

申請方法 手帳と印鑑を持って、市役所福祉グループへ直接 ※身体障がい者手帳・療育手帳の提示によるタクシー運賃の1割引きもあわせて利用できます

問い合わせ 福祉グループ ☎366-0011

後期高齢者医療

健康診査・歯科健診の実施、人間ドック費用の一部助成

【後期高齢者医療健康診査】

対象者には4月下旬～5月上旬にかけて健康診査受診券を送付します(年度途中に新たに75歳になる人には、誕生月の翌月に送付します)。

受診期間 令和6年3月31日(日)まで(年度中1回) ところ 広域連合が指定する医療機関など

対象 次のいずれにも該当しない人 ●病院または診療所に6か月以上継続して入院している人 ●特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・養護老人ホーム・障がい者支援施設

などの施設に入所または入居している人 ※

退院・退所など事情に変更があった場合は受診券を発行するので問い合わせてください 受

診料 無料 ※受診の際は事前に医療機関などへ問い合わせのうえ、受診券と被保険者証を持参してください

【後期高齢者医療歯科健康診査】

対象者には4月下旬～5月上旬にかけて歯科健康診査のお知らせを送付します(年度途中に新たに75歳になる人には、誕生月の翌月に送付します)。

受診期間 令和6年3月31日(日)まで(年度中1回) ところ 広域連合が指定する歯科医院など

対象 次のいずれにも該当しない人 ●病院または診療所に6か月以上継続して入院している人 ●特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・養護老人ホーム・障がい者支援施設などの施設に入所または入居している人

受診料 無料 ※受診の際は、事前に歯科医院などへ問い合わせのうえ、被保険者証を持参してください(受診券はありません)

【人間ドック費用の一部助成】

人間ドック(公社)日本人間ドック学会が掲げる一日人間ドック基本検査項目表における必須項目を満たすものに限る)を受診した場合、費用の一部を助成します。

受診期間 1日(土)～令和6年3月31日(日)(年度中1回) 助成上限額 2万6,000円 申請方法 人間ドックの領収書、検査結果通知書一式(コピー可)、被保険者証、口座情報がかかるもの、印鑑を持って、市役所保険年金グループへ直接

問い合わせ 大阪府後期高齢者医療広域連合給付課 ☎06-4790-2031、保険年金グループ ☎349-9472

2日(日)は世界自閉症啓発デー、2日(日)～8日(土)は発達障がい啓発週間

国際連合、厚生労働省では、自閉症をはじめとする発達障がいへの理解促進のために様々な啓発活動を行っています。詳しくは世界自閉症啓発デー・日本実行委員会ホームページを確認してください。

問い合わせ 福祉グループ ☎349-9409

環境

有価物回収奨励金交付団体の登録申請を受け付け

ごみの減量と再資源化を推進するため、古新聞・古雑誌・古布・ダンボールなどの有価物の集団回収を行っている団体(自治会や子ども会など)に奨励金を交付しています。

協力できる団体の代表者は、市役所生活環境グループで登録申請してください。登録有効期間は令和6年3月31日(日)までです。

問い合わせ 生活環境グループ ☎366-0011

水道

閉栓・閉栓の届け出

水道の使用を始めるときや、転出などで使用しなくなるときは、必ず転入・転出の2日前までに大阪狭山水道センターお客様センターへ届け出てください。閉栓時には、その場で上下水道料金を精算します。

問い合わせ 大阪狭山水道センターお客様センター ☎349-9476

まちづくり

生産緑地の追加指定を受け付け

市では、将来にわたり市街化区域内の農地を計画的に保全するため、生産緑地の追加指定を募集し、要件を満たす農地を生産緑地に指定します。追加指定を申請する場合は、事前に市役所都市計画グループへ相談してください。

問い合わせ 都市計画グループ ☎366-0011

自衛官など募集事務にかかる対象者情報の除外申請を受け付けます

市では、自衛隊法施行令第120条に基づく依頼に対し、防衛大臣へ自衛官および自衛官候補生の募集事務にかかる募集対象者情報(住所・名前・性別・生年月日)を提供しています。情報の提供を望まない人は除外申請をしてください。

対象 市の住民基本台帳に記録されていて、日本国籍のある平成17年4月2日～平成18年4月1日に生まれた人 **申請方法** 市役所市民窓口グループ、ニュータウン連絡所で配布する申請書と本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード・健康保険証など ※郵送の場合は、写し)を、〒589-8501大阪狭山市役所市民窓口グループへ郵送または直接。ニュータウン連絡所へ直接も可。3日(月)～28日(金)必着 ※申請書は市ホームページからもダウンロード可。法定代理人または任意代理人が申請する場合は、市ホームページまたは市民窓口グループで必要書類を確認してください

問い合わせ 市民窓口グループ ☎349-9480

税

新年度の固定資産評価証明書・公課証明書の発行

令和5年度の固定資産評価証明書は、1日(土)から発行します。税額は表示されません。令和5年度の公課証明書、税額を記載した固定資産評価証明書(記載事項証明書)は、5月1日(月)から発行します。

必要書類 本人確認ができる書類(納税通知書や運転免許証など)、所有者が死亡している場合は相続関係がわかる書類と本人確認ができる書類 ※委任を受けた人は委任状と本人確認ができる書類

問い合わせ 税務グループ ☎349-9401

地方税共通納税システムで電子納税できる税目が追加

令和5年度課税から、次の納税がパソコンやスマートフォンで行えるようになります。

追加される税目 固定資産税・都市計画税、市・府民税(普通徴収)、軽自動車税(種別割) ※詳しくは地方税お支払いサイトを確認してください

問い合わせ 税務グループ ☎349-9400

土地・家屋固定資産価格等帳簿の縦覧

自分の土地や家屋の評価額が適正であることを確認するために、ほかの土地や家屋の評価額の縦覧ができます。縦覧帳簿には、所有者の住所・名前は記載されていません。

とき 1日(土)～5月31日(水) **ところ** 市役所税務グループ **縦覧資格** 市内の土地または家屋の固定資産税の納税者、納税者が

ら委任を受けた人 **必要書類** 本人確認ができる書類(納税通知書や運転免許証など) ※委任を受けた人は委任状と本人確認ができる書類

問い合わせ 税務グループ ☎349-9401

募集

令和5年度第1回府営住宅総合

新婚・子育て世帯や一般世帯、福祉世帯向けなどの応募区分ごとに府営住宅の入居者を募集します。申込書は大阪府営住宅藤井寺管理センターなどで配布します。

申込期間 3日(月)～17日(月)(当日消印有効) ※申し込み方法など、詳しくは大阪府営住宅ホームページを確認してください。収入基準などの申し込み資格を満たしている必要があります



問い合わせ 大阪府営住宅藤井寺管理センター ☎072-930-1090

介護福祉士実務者研修通信課程

通学日 5月14日(日)・7月30日(日)・8月6日(日)・20日(日)・27日(日)・9月3日(日)・10日(日)・24日(日)・10月22日(日)・29日(日) **ところ** ジョブシティカレッジおもちゃ館(富田林市向陽台/南海高野線「金剛駅」から南海バス「中央センター前バス停」下車) **受講料** 2万1,000円～8万9,000円(テキスト代。持っている資格によって異なります) **定員** 30人(先着順) ※10人に満たない場合は中止 **申し込み・問い合わせ** 5月14日(日)までに電話でNPO法人シーシータイミング ☎080-7541-8926

マイナンバーカード・電子証明書に関する一部の手続きができません

地方公共団体情報システム機構による公的個人認証システムの更改作業により、次の開庁日は対象の手続きができません。

手続き停止日 5月1日(月)・2日(火)・6日(土)

対象の手続き ●電子証明書の発行および失効 ●住所変更などに伴う券面事項更新 ●暗証番号初期化(暗証番号がロック、わからなくなった人)

問い合わせ 市民窓口グループ ☎349-9480、総務省マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

ひと休みベンチの寄付を募っています



高齢者をはじめ、すべての人に思いやりのある、やさしいまちづくりを推進するため、ひと休みベンチの寄付を募っています。寄付されたベンチは、バス停や道路の休憩スポット、公園などの管理上支障のない場所に市が設置し管理します。ひと休みベンチには、寄付者の名前を記載したプレートを設置します。※4月から、ひと休みベンチの価格が変わりました。また、公園用の1人掛けベンチも新たに追加します

ベンチー基 6万5,000円～20万円 ※税別。プレート代を含む。詳しくは市ホームページを確認してください

問い合わせ 土木グループ ☎366-0011

大阪府要約筆記養成講座

受講には試験があります。

とき 6月10日～12月2日の土曜日(6月17日・8月12日・9月30日・10月21日・11月18日を除く。9月23日は祝日に開催)、午後1時～5時(全21回) **ところ** 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター(大阪市東成区中道/大阪メトロ中央線「森ノ宮駅」下車) **対象** 大阪府内に居住・通勤・通学する、要約筆記者として活動する意思のある人 **受講料** 無料(テキスト代や登録試験料は実費) **定員** 手書きコース/12人、PCコース/12人 **申し込み** 市役所福祉グループで配布する申込書を、〒537-0025大阪市東成区中道一丁

目3-59NPO法人大阪府中途失聴・難聴者協会。大阪府ホームページからも可。5月8日(月)消印有効

問い合わせ 府民お問合せセンター ☎06-6910-8001

堺市消防職員採用試験(大学卒程度)

試験日 5月28日(日) **申し込み** 3日(月)午前9時～17日(月)午後5時に堺市電子申請システムから ※詳しくは堺市ホームページなどに掲載する受験案内を確認してください

問い合わせ 堺市人事委員会事務局 ☎228-7449

令和5年度子育て講座実施団体(ぽっぽえん協働)



申し込み 3日(月)からぽっぽえん、UPっぷ、市役所子育て支援グループ、公民連携・協働推進グループ、市民活動支援センター、市立公民館、図書館、社会福祉協議会で配布する申請書を、14日(金)～21日(金)にぽっぽえんへ直接 ※募集要項、申請書は市ホームページからもダウンロード可 **《説明会》とき** 13日(木)午後2時から **ところ** ぽっぽえん **問い合わせ** ぽっぽえん ☎360-0022

子ども・子育て協議会委員

第3期「子ども・子育て支援事業計画」に多くの市民の声を反映するため、「子ども・子育て

協議会」の委員を公募します。

応募資格 次のすべてに該当する人 ●市内に住んでいる18歳以上の人 ●子育て中または子育て支援に関心のある人 ●平日の日中に開催する会議に出席できる人 **募集人数** 3人(選考があります) **申し込み** 市役所子育て支援グループ、ぽっぽえん、UPっぷ、保健センター、ニュータウン連絡所で配布する応募用紙を、〒589-8501大阪狭山市役所子育て支援グループへ郵送または直接。5日(水)～19日(水)必着 ※募集要項、応募用紙は市ホームページからもダウンロード可

問い合わせ 子育て支援グループ ☎349-8015

相談

不動産鑑定士による不動産無料相談会

とき 22日(土)午前10時～午後4時(午後3時30分まで受け付け) **ところ** 国際障害者交流センター(ビッグ・アイ)(堺市南区茶山台/泉北高速鉄道「泉ヶ丘駅」下車)

問い合わせ (公社)大阪府不動産鑑定士協会 ☎06-6586-6554

介護

介護保険料の仮徴収

令和5年度の年間保険料は、令和4年中の所得を基に算出し、7月に決定・通知します。それまでは、令和3年中の所得を基に算出した仮の保険料を納付してください。

普通徴収(4・5・6月分)、および特別徴収(4・6・8月分)に該当し徴収額に変更がある人には、4月中旬に通知書を送付します。

問い合わせ 高齢介護グループ ☎349-9416

4月は

若年層の性暴力被害予防月間

AV出演の強要、JKビジネス、レイプドラッグ、酩酊状態^{めいてい}に乗じた性的行為、SNS利用に起因する性被害、セクシュアルハラスメント、痴漢など若年層に対する性犯罪、性暴力は決して許されないものです。

相談窓口など、詳しくは内閣府男女共同参画局ホームページを確認してください。



問い合わせ 市民相談・人権啓発グループ ☎366-0011

令和4年火災・救急概況

問い合わせ 大阪狭山消防署 ☎366-0055

《火災概況》 令和4年中に発生した火災は11件で、前年より7件の増加となりました。そのうち火災による死者が3人発生しました。

火災種別は、建物火災が9件(うち住宅火災5件、住宅以外4件)、その他火災が2件となっています。原因別に電気関係3件、たばこ2件、放火の疑い1件、その他5件となっています。

《救急概況》 令和4年中の救急出件件数は3,460件で、前年に比べ661件の増加となりました。1日平均9.5件の出場となり、市民約17人に1人の割合で救急車を利用したことになります。

事故種別では、急病が2,353件(救急出件件数全体の68%)、一般負傷が585件(16.9%)、交通事故が225件(6.5%)となり、この3種で全体の91.4%を占めています。

救急車は重篤な病気や事故に備えていますので、適正な利用をお願いします。

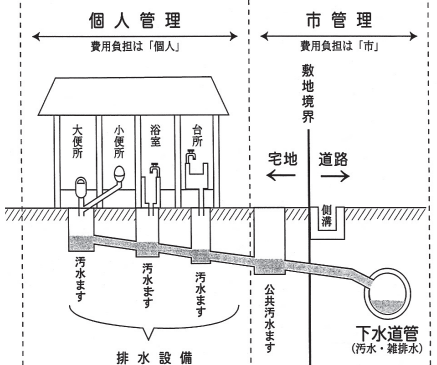
※1月5日速報値です。火災・救急出件件数は、市内発生事案の出場件数です

下水道

下水道管が詰まったら

下水道管が詰まったときは、市が24時間のメンテナンスサービスを委託している業者（大阪狭山下水道管路サービス ☎365-9511）に連絡してください。なお、宅内の排水設備（個人が設置・管理する部分）における詰まりの処理などの作業費用は個人負担です。

【管理の区分】



問い合わせ 下水道工務グループ ☎366-0011

労働

ひとり親家庭等のための就業支援講習会

2歳～未就学児の子どもの保育があります。就職セミナーの受講が必須です。

【①登録販売者】

とき 5月13日～6月24日の土曜日(全7回) **ところ** 大阪府立母子・父子福祉センター(大阪市東成区中道/大阪メトロ中央線「森ノ宮駅」下車) **受講料** 6,000円(教材費など) ※検定料が別途必要 **定員** 20人(多数の場合は抽選)

【②介護職員実務者研修】

とき 金曜日コース／5月27日～9月30日の金曜日(5月27日、9月30日は土曜日。8回目は8月18日または8月25日に実施。全9回)、土曜日コース／5月27日～9月30日の土曜日(8回目は8月19日または8月26日に実施。全9回) **ところ** 未来ケアカレッジ難波校(大阪市浪速区難波中／南海高野線「難波駅」下車) ※5月27日(開講式)、9月30日(閉校式)は大阪府立母子・父子福祉センター **申込資格** 次のすべてに該当する人 ●初任者研修またはヘルパー2級の資格を持っている ●現在介護職に従事していて、数年の実務経験がある ●介護福祉士の資格取得をめざしている ●全日程に出席できる **受講料** 1万5,000円(教材費など)

申し込み 往復はがきに講座名・郵便番号・住

所・名前・年齢・職業・電話番号・志望動機・保育希望者は子どもの名前と年齢・②のみ持っている資格と介護職実務経験年数を書いて、〒537-0025大阪市東成区中道一丁目3-59 大阪府立母子・父子福祉センター内大阪府母子家庭等就業・自立支援センター。大阪府立母子・父子福祉センターホームページからも可。①13日(木)・②27日(木)消印有効 ※返信面にも郵便番号・住所・名前を書いてください

問い合わせ 大阪府母子家庭等就業・自立支援センター ☎06-6748-0263

交通

ヘルメット着用の努力義務化

今月から自転車を運転するすべての人にヘルメット着用の努力義務が課せられます。自転車関連事故における死亡原因の約7割が「頭部損傷」です。自転車に乗るときは、ヘルメットを着用しましょう。

問い合わせ 黒山警察署 ☎362-1234、土木
グループ ☎366-0011

安全運転講習会

とき ①24日(月)・②27日(木)午後7時～8時
(午後6時30分受け付け) **ところ** ①市役
所・第一会議室 ②市立コミュニティセン
ター・大会議室

問い合わせ 黒山警察署 ☎362-1234、土木
グループ ☎366-0011

自転車駐車場を利用しましょう

路上に自転車などを放置すると、歩行者の通行を妨げて大変危険です。自転車などを駐車する場合は、必ず自転車駐車場(自転車・バイク置場)を利用しましょう。

市内3駅周辺の自転車等放置禁止区域内で路上に放置されている自転車などは撤去場合があります。撤去した自転車などは、放置自転車等保管所(亀の甲交差点東側高架橋下)で保管します。引き渡しには、撤去保管手数料(自転車1,500円、ミニバイク2,000円)と、住所・名前を確認できるものが必要です。受付時間は月～金曜日と第1・第3土曜日の午前9時～午後5時30分(祝日など休日を除く。水曜日は午後7時まで)です。詳

問い合わせ 土木グループ ☎366-0011

国民年金

国民年金保険料を納めましょう

4月～令和6年3月の国民年金保険料は、月額1万6,520円です。毎月の保険料は、日本年金機構から送られてくる納付書で翌月の末日までに納付することとなっていますが、納付期限から2年を過ぎると納付できなくなるので注意してください。納付窓口は、金融機関(ゆうちょ銀行を含む)またはコンビニエンスストアです。また、口座振替やクレジットカードによる納付もできます。ただし、申し込みが必要です。口座振替による6か月前納(10月～令和6年3月分)は8月31日(木)まで、1か月前納は随時申し込みできます。

問い合わせ 天王寺年金事務所 ☎06-6772-7531

学生納付特例制度

大学・大学院・短期大学・高等学校・高等専門学校・専門学校・専修学校(知事の認可を受けている通信制・夜間部・定時制を含む)などに在学する20歳以上の学生で、年金の保険料を納めるのが困難な場合、学生の間は保険料を猶予し、社会人になってから納付する学生納付特例制度があります。前年中所得が128万円以下の学生が対象です(扶養親族がいる学生の場合は基準額が変わります)。令和5年度の納付特例を希望する人は、基礎年金番号通知書または年金手帳、学生証(写しの場合は両面)または在学証明書を、市役所保険年金グループで申請してください。過去の期間は申請時点から2年1か月前まで、将来の期間は年度末まで申請できます。なお、その期間の在学証明書と年度ごとの申請書が必要です。

問い合わせ 保険年金グループ ☎349-9473

皆さんの善意〔敬称略〕

【社会福祉協議会・善意銀行へ】社会福祉に

◇匿名車いす 1 台を

【市へ】万博の桜2025プロジェクトに

◇南海電気鉄道(株)桜20本を